

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 15 日現在

機関番号：43807

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04247

研究課題名（和文）アジアから見た日本の介護：日本式介護の技能移転の可能性を探る

研究課題名（英文）The Asian Perspective of Japanese KAIGO: Considering the Possibility of Skill Transfer

研究代表者

天野 ゆかり（AMANO, Yukari）

静岡県立大学短期大学部・短期大学部・講師

研究者番号：60469484

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：世界で最も高齢化が進展する日本の高齢者介護は、「介護保険」という公的制度的もと実施されている種々のサービスが中心となっており、それに基づき実施している日本のサービスの特徴や福祉機器等の活用は、その条件、環境の中で醸成されている。

アジア各国で高齢化が急速に加速しているものの、それぞれの国や地域の特徴があり、日本の介護をそのまま技能移転しても現地の実情に合わないため、ローカライズが必要であること、そしてそれぞれがもつケアの力や強みに注目しながら、互いに学びあい、相互交流を活発化させることの重要性を指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、EPAにより、日本で介護福祉士を目指して就労研修を受けいている外国人や技能実習により日本の介護現場で働いている人、介護福祉士養成施設に入学した留学生などへのインタビューを実施し、日本の介護を学び、経験して感じたこと、出身国との違いなどの意見をまとめた。また、人材の送り出し国である、ベトナム、インドネシア、中国、タイなどの政府関係者、業界団体、教育機関のキーパーソンとの意見交換を繰り返し、それぞれの国の高齢者ケア政策、人材育成などの課題について検討した。

これらの成果を共有することで、送り出し国および我が国の介護人材の専門教育や、高齢者ケア政策への反映が期待できる。

研究成果の概要（英文）：The care of Japan's elderly, who are the most aging in the world, is centered on various services implemented under a public system known as care insurance. The utilization of features and welfare equipment is developed under the conditions and environment. Although aging is accelerating rapidly in each Asian country, they all have their own particular characteristics. Furthermore, even if the skill transfer of Japanese nursing care is not suitable for local circumstances, localization is necessary. While paying attention to the power and strength of each type of care, the importance of learning from each other and activating mutual interaction was noted.

研究分野：介護福祉学

キーワード：アジア 外国人介護人材 日本式介護 高齢者 技能移転

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

厚生労働省は「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」において38万人の介護人材が不足するという結果を公表した。そこで介護人材の参入促進について「すそ野を拓げる」とし、就業していない女性、他業種、若者、障害者、中高年齢者を対象に多様な人材の確保を掲げた。しかし、ここには外国人介護人材の参入促進は組み込まれていなかった。

2008年よりスタートした経済連携協定(Economic Partnership Agreement: EPA)では、日本で初めて公的な制度として外国人介護人材を受け入れることとなった。インドネシア、フィリピン、ベトナムの3国と2国間協定を締結し、毎年介護福祉士を目指す若者が就労しながら国家試験合格に向け学習を続けている。EPAにおける介護人材の受け入れにおいて、政府はあくまでも、「経済活動の連携強化の観点から特例的に行われるもの」として人材不足への対応ではないことを強調している。雇用政策基本方針(2014改正)に示される通り、日本は専門的・技術的分野の外国人労働者の就業を積極的に推進する一方、単純労働者の受け入れには慎重な政策をとっている。この背景からEPAでは、看護学校や大学卒業などの高い学歴が課されており、近年では一定の日本語能力も来日の条件となっている。

一方、政府は「日本再興戦略2014~未来への挑戦~」の中で、「担い手を生み出す」一つの方策として「外国人が活躍できる社会へ」を掲げ、外国人技能実習制度の介護分野への拡充や、介護福祉士等の国家資格を取得した留学生の在留資格の拡充を含む制度設計を27年度中に行うことを掲げた。あわせて諸外国の看護師資格取得者が我が国の介護分野で就労することができるように検討すべきとの提案があった。これを受け、「外国人介護人材の受け入れに関する在り方検討会中間まとめ」(2015.2)では、外国人看護師の介護分野での就労については、各国の実態把握を含め慎重に検討すべきとした。また技能実習生は、あくまで「技能移転」が目的であることを強調しつつ、国際的に意義があり制度趣旨に適うとした。また全国老人福祉施設協議会では、アジアを中心とした海外への事業戦略を掲げており、「日本式KAIGO」をアジアに向けて積極的に技能移転していくとしている。

国際厚生事業団(JICWELS)の調査によれば、EPA介護人材に対する現場の評価はおおむね高く、介護人材不足が深刻化する中で、外国人に対する期待が高まっている。特に技能実習生においては、EPAよりはるかに多くの受け入れが想定されることや、国家試験合格というハードルが課されないため「人材確保」としての期待が寄せられている。しかし、技能実習制度は国内外からの批判も多く、様々な課題を抱えている。技能実習生の逃亡、不正滞在の増加、受け入れ企業や監理団体の不正など、本来の「技能移転」の目的から大きく外れ安価な労働力として使われていることが指摘されている。これらを受け、現在新たな技能実習制度の見直しが検討された。

天野・比留間がベトナムの看護大学生300人に実施した調査(老施協総研平成27年度調査研究助成事業中間報告書)では、技能実習制度による介護分野での就労を希望する学生は21%にのぼり、その主な理由として先進的介護を学び、将来的な自国でのキャリアアップ(公立病院への就職、大学院への進学、開業など)を期待していることが明らかになった。つまり、「EPA=高度人材」「技能実習=単純労働者」という図式は成立しない。実際に技能実習生獲得のため現地の人材派遣会社は看護学校に活発なリクルートを展開している。技能実習生を受け入れるにあたり、相手のニーズや社会背景をしっかりと踏まえた教育・研修体制と雇用条件を整えなければならない。

ケア人材のグローバル化に関する研究が進む中で、いくつかの重要な課題が指摘されている。足立ら(2010)は、EPAで来日したフィリピン人とインドネシア人の属性、来日動機、不安なこと等の違いを明らかにし、就労後直面する問題に違いが生じることからきめ細やかな対応の重要性を指摘した。大野(2013)は日本と東南アジアの橋渡しができるブリッジング人材を養成する努力が必要だとし、日本と送り出し国間の教育交流プログラムを推進すべきとしている。新見(2014)は、ベトナム海外労働者帰国後の再就職の課題を指摘している。ベトナムでは日本のような水準の医療介護施設がなく、就労環境の違いを乗り越えてその能力を発揮することは難しい。一方で、台湾の介護施設で就労した経験をもつ者も多く、今後介護という職業がベトナムで確立することにつながれば、国内外における雇用機会の創出につながると期待している。小川(2014)は、日本のKAIGOは日本国内だけで独自の発展をしたガラパゴス的状况となっており、アジア全体で介護人材が不足していく中で、アジア太平洋地域の文化の共通性の中で介護の共通認証の仕組みを考える必要性を示唆した。

一方、介護福祉の分野では、まだ外国人介護人材の教育や就労、マネジメントに関する研究は進んでいない。中井(2014)や赤羽ら(2013, 2014)の外国人介護人材受け入れの現状と受け入れの課題の分析はあるものの、大野が指摘するようなアジア全体の教育交流プログラムや制度に関する検討は十分検討されていない。来年度以降、介護福祉士養成校や介護現場にアジアから多くの介護人材を受け入れることが予測されるため、まずはしっかりと日本の介護の独自性、アジアのケア文化との相違性などを把握しておく必要がある。またあわせて、日本の介護の経験をどのように自国に持ち帰り発展させるかについてもアジアの国々とともに考える必要があると考えた。

2. 研究の目的

研究目的は、おおきく以下の2つに集約される。

- 1) 日本とアジアの高齢者ケアの相違性を明らかにする。

アジアの国々では高齢者のケアは家族が行うこととされ、「介護」という概念や専門職としての資格や業務がないことから、これらの国々との高齢者ケアの実態と価値観の違いから、日本の介護の特徴と比較する。対象とする国は、EPA での実績や今後技能実習生としての来日が期待されている国（インドネシア、フィリピン、ベトナム、中国、タイ）等について調査をする。

2) 日本式介護の技能移転の可能性について考察する

1) をふまえ、外国人に日本の介護について教育するうえで留意すべきこと、強調すべきことについて明らかにし、あわせて相手国の高齢者ケアの実情と今後の課題について考察する。

EPA や留学生では介護福祉国家試験、技能実習制度では日本語能力と業務到達水準が就労を継続するうえでのひとつの評価・指標となる。日本の介護専門職としての知識、技術の教育体系、介護現場の職業能力評価がアジアの高齢者ケアの発展、ケア人材のキャリアアップに貢献できるのかについても検討する。これらを総括して、日本の介護の何を伝え、何を移転すべきなのか、その可能性について考察する。

3. 研究の方法

研究計画は大きく3つで構成される。国内調査として、EPA、技能実習生として来日した外国人や受け入れ施設を対象に、日本の介護と自国の高齢者ケアの概念の相違性、外国人との価値観の違いなどについてアンケートおよび面接調査を実施する。海外調査として、対象国の教育機関、人材派遣会社等を訪問し、看護・介護人材の教育内容や今後の教育体制について調査する。既に海外で日本式の介護を導入、参考にしている法人（タイ、ベトナム、中国など）を訪ね、人材教育制度について調査する。これらを文献や研究会で知識や理解の補足をする。最終年度にはこれらの研究の集大成としてシンポジウムを開催する。その成果については報告書を作成し、広く国民、アジア、メディアに向けて発信する。

4. 研究成果

本調査により、ベトナム、タイ、インドネシア、中国の4か国を訪問し、現地の教育機関、病院、高齢者施設、政府機関、自治体等の職員や高齢者や家族など当事者にインタビューを実施した。

また、EPAで来日しているベトナム、インドネシア、フィリピンの介護福祉士候補者及び介護福祉士（国家試験合格者）、また日本の施設で指導にあっている管理者や指導者にインタビューを実施した。

技能実習生に関しては、関連法案の成立が遅れたため、実際にインタビューできた人数は当初より少なかったが、ベトナム、インドネシアの技能実習生および、受け入れ担当者、管理団体職員にインタビューを実施した。

また、技能実習生に関するアンケート（実態調査）では、厚生労働省令和元年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健増進等事業分）による「外国人介護人材の受け入れの実態等に関する調査研究事業」（みずほ情報総研株式会社）に天野、比留間が委員として参加し、調査および報告書の作成等に関与し、日本の受入れ状況を取りまとめた。

また、研究成果の発表として、2019.7.7に「国際シンポジウム 日本の介護、アジアのKaigo」（於：アクロス福岡、主催：長崎大学、共催：東アジア・ASEAN経済研究センター）において「アジアのKaigoと人材育成」（天野）、「ベトナム人介護職はなぜ帰国したのか」（比留間）として登壇し、本科研の研究成果を発表した。

1) 日本とアジアの高齢者ケアの相違性について

日本では、「介護」の対象者は高齢者に限らず、障がい者（小児も含む）など日常生活に支障をきたす人を幅広く含むが、アジアの国々の制度上の管轄もあり、特に「高齢者ケア」に焦点をあてて調査を実施した。

アジア各国の高齢者に関する法律や社会保障制度の体系はさまざまであるが、日本のような公的介護保険制度がないため、その国や地域の特性をいかした方法で高齢者のケアにあっていた。日本の場合、良くも悪くも介護保険サービスが充実しているため、支援が必要な高齢者や家族に対して、多くは制度に基づいて対応している。しかし、他の国では、そういった十分な政策支援がないため、ボランティアや寄付、地域の任意の組織、看護などの実習生などがケアの重要な役割を担っていた。日本のような介護福祉士といった国家資格はなく、簡単な認定資格はあるが、その教育内容は統一されておらず、施設の経営者や管理者の理念や教育方針が影響しているところも多く見られた。ケアにかかる費用もほとんどは自費であるため、施設に入居できる人は、それなりの経済基盤があるか、比較的自立度の高い人、もしくは社会保護が必要な対象者であった。また、高齢者が入院した場合、ほとんどは家族が付き添い身の回りの世話をするので、看護師はほとんど「療養上の世話」には関与していなかった。おむつ交換、車いすへの移乗、排泄、食事の介助も主に家族が行うため、それを高度な資格をもった専門職が実施するというイメージが付きにくいようであった。

ケアの価値観については、日常生活のケアは家族が担うことから、日本が目指す「自立支援」という視点より、敬老（養老）精神で、できるだけ親切にお世話することに価値観が置かれている。また、有料老人ホームのようなところでは、それなりの料金を支払っていることから、丁寧な（なんでもしてくれる）サービスを高齢者が要求することもあり、高齢者自身のもつ機能や能力をできるだけ発揮してもらうような自立支援を目指すケアはすぐには理解されないようであ

った。ただし、日本の介護を学んだり経験したりしたことのあるスタッフや管理者が、自立支援の意義や効果について理解できているところは、高齢者になんでもしてあげることが必ずしも良い結果につながらないことを理解し、自立支援を意識したケアを実践していた。

アジア各国では、制度による支援が少ない分、地域で助け合い、アイデアを出し、高齢者を孤独にしない様々な工夫が見られた。特に、地域での高齢者を支える仕組みは、むしろ日本が学ぶべき点が多くあった。

- ・ベトナム：世代間自助クラブの設立を政府が支援し、そのクラブの中で、経済、知識、労働、介護などをシェアして助け合う。独居老人がいれば、中年～高齢の女性を中心としたメンバーがシフトを組んで、安否の確認、買い物、話し相手、掃除、身体介助のサポートなどを担っていた。
- ・タイ：政府が継続的な研修の機会などを提供し、「高齢者ボランティア」「保健ボランティア」などの無償から少額の有償ボランティアなどを育成、運営し、高齢者等の自宅を訪問し、自治体（保健センター等）の看護師に情報提供したり、ホームヘルパーとして介護を担うなど、地域全体で支えあっている。また、少しずつデイケアサービスセンターが設立されるようになり、高齢者の交流や機能維持などに重要な役割を果たしている。
- ・中国：社区の高齢者福祉サービスセンターが、デイサービスや昼食の提供、各種相談などを行っている。建物を政府から無償で借り受け、管理運営を企業が担うなど、公建民営の施設も多い。地域の高齢者が年会費を払えば、無料～比較的安価な値段でサービスを利用できる。

アジアの高齢者ケアといっても、その国、地域ごと異なっているため、一概に取りまとめて比較することは難しいが、その国、その地域の制度や文化、習慣、経済レベルなどの影響を強く受けており、それぞれの特性に見合った形で、それぞれのケアの担い手がかかわっていた。

まだ高齢者ケア（介護）は、専門職ではなく、その人を良く知る人や身近な人が中心になってかかわっていて、それが可能な状況であった。しかし、今後高齢化が進展し、家族や地域で担えなくなったときにどうしていくのか、という点については検討を深めていて、高等教育レベルでの高齢者ケアの人材育成に関する高い関心が示された。

2) 日本式介護の技能移転の可能性について考察する

日本で介護の経験をする外国人の多くは、介護施設での就労が基本となっている。また、EPAも技能実習も、容易に就職先（受け入れ事業所）を変更することが難しいため、ほとんどは単一の施設での経験となる。しかし、ほとんどが介護保険制度に基づくサービスを提供する施設であるため、外国人介護人材が経験する介護の世界は限定的である。

これらの人材が帰国しても、日本のような制度もなく、入所系の施設や通所事業所も少なく、その経験をいかした職業につくことは難しい。アジアでもっとも求められているのは、在宅を中心とした地域のケアやサービスの開発であると思われる。

「日本の高度な介護技術を学べば帰国後に役立つ」と考える人も多くいるが、現時点ではかなり難しいと判断せざるを得ない。EPAで来日して、一定の経験を積んで帰国した外国人の多くは、出身国で看護教育を受けたものであるが、帰国後看護師として病院で働くことは難しく、介護は家族のする役割として社会的評価も給料も低いいため、職業として選択できない。我々の調査では、ベトナムEPAの帰国者の多くは、技能実習や特定技能などで日本に送り出す教育機関で教員として働いているか、関連業務の通訳などを行っているものが非常に多い。日本が受け入れた介護人材は、介護の教育者となってその経験を活かしている。

つまり、現時点では、「介護の技能移転」というのは、「個人が介護の知識や技術を獲得して、それを自国の高齢者ケアの担い手として活用する」というよりも、介護の経験を踏まえて、自国の介護人材の育成に寄与するという意義が大きいといえる。

であるならば、外国人介護人材の受け入れは、その国の将来を担う重要な人材の育成であり、施設の中の業務だけでなく、管理や経営、研究だけでなく、新しい技術や福祉用具、サービスの開発など介護事業のもつ多様な分野での経験ができるような機会を提供する必要があると考える。

3) まとめ

日本は成果でもっとも高齢化が進んでいる国として、介護保険制度に基づく介護サービスがアジア各国から注目されてきた。また、日本も、「アジア健康構想」を掲げ、日本の先進的な介護サービスを、今後高齢化が進むアジアに展開していこうとする動きが活発化している。

しかし、日本の制度、文化、価値観、環境、人材などで提供される「介護」は、アジアにそのまま移転しても意味をもたない。介護は日常生活の支援でもあり、日常生活はその国や地域により違うものであることを理解せず、「日本式介護」を押し出しても到底受け入れてはもらえない。日本の介護が先進的で優れている、という言説は捨て、我々とともに働くアジアの介護人材の国々の人々の生活や価値観、制度、環境などに興味をもち、そしてそれぞれの交流を深め、良いところ、活かせるところを共有しようというスタンスが求められている。外国人介護人材の受け入れをきっかけに、こういった人材の交流がさらに活発になり、ともに学びあう機会が増えることが求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 天野ゆかり、比留間洋一	4. 巻 第20巻第4号
2. 論文標題 EPAベトナム人介護福祉士候補者から見た日本の介護 看護人材が介護を学ぶとき	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地域ケアリング	6. 最初と最後の頁 81-85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 比留間洋一、天野ゆかり	4. 巻 第18号
2. 論文標題 ベトナム高齢者リハビリテーションの概観	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 星城大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 44-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 比留間洋一	4. 巻 8号
2. 論文標題 ベトナム北部村落のネットワーク：八月革命以前の河東・青威の事例	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ベトナムの社会と文化	6. 最初と最後の頁 120-141
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野ゆかり・比留間洋一	4. 巻 第30号
2. 論文標題 ベトナム高齢者施策の進捗状況：ダナン市の事例	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 静岡県立大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 45-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 比留間洋一	4. 巻 第15巻1号
2. 論文標題 ベトナム高齢者法の特徴とその背景 - 政令との比較を中心に -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 静岡県立大学国際関係学部紀要『国際関係・比較文化研究』	6. 最初と最後の頁 143-162
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木林身江子・天野ゆかり・秋山みゆき	4. 巻 第30号
2. 論文標題 ポジショニングキャリアラダー構築に向けた取り組み	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 静岡県立大学短期大学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 43-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計16件(うち招待講演 8件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 天野 ゆかり 比留間 洋一
2. 発表標題 介護福祉士養成施設における留学生受け入れの課題 EPA介護福祉士のインタビューから得られた示唆
3. 学会等名 日本介護福祉教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 天野 ゆかり
2. 発表標題 アジアの介護人材養成と課題
3. 学会等名 静岡県立大学グローバル地域研究センター中国社会保障制度研究報告会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 天野 ゆかり
2. 発表標題 EPA・技能実習生・留学生等、変わりゆく介護福祉分野
3. 学会等名 日本介護福祉養成施設協会東海北陸ブロック教職員研修会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 天野 ゆかり
2. 発表標題 尊厳ある人生の最終段階はどのようにして実現できるかー介護の立場からー
3. 学会等名 日本生命倫理学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 天野 ゆかり
2. 発表標題 日本における介護のあゆみとその実践
3. 学会等名 日中高齢者対策実践プロジェクト（中国民政部・JICA主催：北京開催）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 天野 ゆかり
2. 発表標題 日本における介護福祉士養成教育と介護人材育成の課題
3. 学会等名 日中高齢者対策実践プロジェクト（高齢化ケアマネジメント）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 比留間 洋一
2. 発表標題 ベトナムの高齢者ケア政策・制度の動向：1995年以降を中心に
3. 学会等名 東南アジア学会中部例会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 比留間 洋一
2. 発表標題 ベトナムの地域高齢者ケア制度をめぐる動向とその資料：看護・介護論から
3. 学会等名 百越の会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 比留間 洋一
2. 発表標題 日本におけるベトナム人社会：留学生、介護人材を中心に
3. 学会等名 星城大学公開講座
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 比留間洋一
2. 発表標題 アジアから見た日本式KAIGO～日本に期待すること～
3. 学会等名 第74回全国老人福祉施設大会福島大会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 天野ゆかり
2. 発表標題 終末期におけるケア～安楽な姿勢から見えてくるもの～
3. 学会等名 第4回全国介護・終末期リハ・ケア研究会（招待講演）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 天野ゆかり・比留間洋一
2. 発表標題 技能実習制度によるベトナム人介護人材の戦略的受入に関する基礎研究
3. 学会等名 平成28年度全国老人福祉施設研究会議（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 秋山みゆき・天野ゆかり・木林身江子
2. 発表標題 ポジショニング実践の効果を導き出すための取り組み ベッドサイド研修の取り組み
3. 学会等名 第23回日本介護福祉教育学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 比留間洋一
2. 発表標題 日本の介護についてのセミナー
3. 学会等名 ベトナム ズイタン大学看護学部特別セミナー（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 天野ゆかり
2. 発表標題 高齢者の褥瘡・拘縮予防のケア
3. 学会等名 ベトナム ズイタン大学看護学部特別セミナー（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 比留間洋一
2. 発表標題 ベトナムの人と社会にとっての日本での介護経験
3. 学会等名 ベトナム看護協会主催国際セミナー（招待講演）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 宮崎里司、西郡仁朗、上村初美、野村愛編集（第4部第4章執筆天野ゆかり）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 くろしお出版	5. 総ページ数 291
3. 書名 外国人看護・介護人材とサステナビリティ 持続可能な移民社会と言語政策（掲載ページpp.256-266天野ゆかり、外国人介護人材の定着の可能性と求められる役割 ベトナム人看護学生に対するアンケート結果をふまえて）	

1. 著者名 編集：松田純、同園俊彦、青田安史、天野ゆかり、宮下修一	4. 発行年 2017年
2. 出版社 南山堂	5. 総ページ数 159
3. 書名 ケースで学ぶ 認知症ケアの倫理と法	

1. 著者名 比留間洋一（編集主担当）天野ゆかり（編集副担当）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 静岡県立大学	5. 総ページ数 55
3. 書名 報告書：静岡発！外国人と共に変化していく介護業界の現在 ふじのくにEPAネットワークの取組	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	比留間 洋一 (Hiruma Yoichi) (30388219)	静岡大学・国際連携推進機構・特任准教授 (13801)	